

ひびばい

市議会だより

令和3年2月1日

54号

発行 美 唄 市 議 会
編集 市議会広報委員会

副議長



議 長



第4回定例会(12月1日～10日)

☆令和2年度一般会計補正予算

1億 182万7千円の黒字

☆令和2年度一般会計総額

196億8215万9千円

令和2年第4回定例会の初

水道事業会計で1,300万

日、市長からの市政報告とし

を審議しました。

て、新型コロナウイルス感染

地域医療体制等調査特別委

症についての考え方、市民か

員会、第7期総合計画調査特

ら訴状の通達、教育委員会の

別委員会は、新型コロナウイルス

活動状況に関する点検・評価

中止となった為、年明けに開

について報告がありました。

催を予定することとしました。

また、条例制定案件2件、

最終日10日の本会議では、

条例改正案件12件、単行案件

各委員会の委員長報告が行わ

19件、補正予算案件6件、人

れ、人事案件と意見書4件に

事案件3件の合計42件が上程

について同意・可決し、また陳

されました。

情1件については不採択とな

4日と7日には8名の議員

りました。また、市長からは、

が一般質問を行いました。

ひとり親世帯に対する臨時特

8日の常任委員会では、総

別交付金について、12月中の

務・文教委員会6件、産業・

支給を目指し、空知管内では

厚生委員会では25件について

いち早く支給することの報告

審議しました。

を受けました。

9日の予算審査特別委員会

では6件の補正予算に関して

一般会計の他、国民健康保険

会計で3,204万1千円、

下水道会計で債務負担行為の

補正として2,318万8千

円、介護保険会計で7,77

0万2千円、市立美唄病院事

業会計で1,347万6千円、

業会計で1,347万6千円、

◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

一般質問

今定例会では8名の議員が一般質問を行いました。質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



問 移住定住施策を推進するには「職と雇用」が重要。商工農業、福祉、医療、保育など後継者や担い手の人材不足が課題。移住者を対象とする資格取得のための補助や貸付金など支援制度を創設しては。

答 若者の地元定着を推進するほか進学や就職で転出しても将来美唄に戻ってくる、又は関係人口として応援してもらえるよう「美唄に暮す喜びと誇り」を育む取組を進め就

労に繋がる新たな支援制度の在り方について検討していく。

問 公共合同墓の設置場所は火葬場周辺の市有地で令和3年度の供用開始に向け使用料や使用要件の設定、納骨後の管理などどう考えていくのか。また条例改正が必要で、今後のスケジュールについて。

答 市民ニーズが高くできるだけ早く整備に着手し、使用料や使用条件の設定、収納後の管理など先進地の管理や利用状況などを鑑みながら多様化する市民ニーズに対応して行きたい。今後は周辺地域住民説明会や関係する条例改正など整備に向け取組を進める。

問 総合体育館アリーナの床が凸凹で床板が割れなど危険なので早急に整備すべき。また本市のソフトテニスは盛んでありサンスポーツランドのテニスコート残り4面も早急

に整備すべきでは。

答 総合体育館アリーナは専門業者による点検をしており、どのような改修整備を行うかなど十分検討して行きたい。テニスコートは利用している団体等の意見を聞きながら今後も改修整備を検討して行く。

問 総合体育館アリーナの床とテニスコートの改修は、どちらかを優先し順次に改修整備を早急にすべきでは。



総合体育館

○移住定住施策について。

新型コロナウイルス感染拡大で関東に人口や企業が集中するリスクを受け、首都機能の移転・分散の議論が活発化し都市への一極集中是正を打ち出しているが、本市としても移住施策に力を入れるべきと考える。

問 過去3年間の新築住宅や中古住宅の支援制度を利用し本市へ移住した件数・人数、はどのようになっているのか。

答 直近の3年間の住宅助成は、新築住宅8軒17名・中古住宅9件20名となっている。

問 近隣の市の住宅購入の支援制度の状況を伺う

答 岩見沢市は、移住者を対象に新築の助成は30万円、中

令和議員会

森 明人 議員



古住宅は10分の1を乗じた上限30万円、中学三年生以下の子が同居の場合10万円を加算する。三笠市は、移住者が市内の業者から新築購入の場合150万円、市外業者からであれば100万円の助成。中古住宅は、100万円以上の購入費用の10分の1以内とし50万円を上限とする。

問 本市の住宅購入助成制度を伺う。

答 移住者を対象に新築住宅100万円、中古住宅は子育て世帯や若者夫婦の在住者も対象とし、100万円以上の購入費用の10分の1以内30万円を上限。新築・中古住宅の加算として、子育て支援加算20万円、15歳未満の子が3人以上の場合、3人目から1人10万円加算。新築住宅購入で市内業者を活用した場合30万円加算、最大150万円以上を助成する。

問 空き家バンクの取り組み・成果を伺う。

答 市ホームページ等で周知し、現在、空き地2件の登録を進めている。今後、専任職員として地域おこし協力隊の

市 議 会 だ よ り

(3)

登用に向け、募集し充実を図る。

市民交流クラブ

山上他美夫 議員



問 美工跡地は道との売買契約で用途が「公営住宅建設」

「冬季間の堆雪にも活用できる都市計画公園」「公園と屋内体育施設との連携による賑わいの創出」の3事業に指定され令和10年4月1日までに完了する事になっているが、3事業の時期や規模について計画されているのかを伺う。

答 都市計画公園及び体育施設については、様々な面から活用を十分に検討いたします。

問 立地適正化計画では廃止予定の3団地の受け皿として、美工跡地に公営住宅の建設を計画し3団地住民の内88戸が入居を希望しているが、入居

希望者の年齢も高齢化している。また、既存の公営住宅の空き戸数も増えており、必要戸数を精査し、早急に建設方針を明確に示すべきと思うが考えを伺う。

答 公営住宅の建設は美工跡地を候補地の一つと考えるが、市立美唄病院と連携した在宅医療の機能を有する高齢者向け公営住宅の建設が必要と考えており、建築戸数も適正な戸数を検討します。



ボルダリング施設

問 屋内体育館は、合宿を含め多くの競技者が市外から訪れていて、美唄市への交流人口増加の効果的な施設だが、ボルダリング施設を拡充する

のか伺う。

答 現在の体育センターを、市民の皆様が安全安心して利用いただけるよう、維持管理に努めてまいります。

無会派

山崎 一広 議員



問 市営球場の整備について

答 駐車場の整備は十分検討したい、グラウンド内外の整備は団体や競技者の意見を伺い改修整備に努めたい。

又、指定管理には利用団体に清掃等の指導を徹底させた

い。

問 人生の終活について

答 合葬簿は、令和3年度整備工事に着手予定で300㎡1,500体の予定、市内4ヶ所の市営墓地整備に向けて現地調査を継続、環境整備に取り組みたい。

問 市立病院の建替え計画については、就任後何も進んでいないが

答 ①通院バスは市民委員会や地域懇談会の協議を踏まえ、具体化した段階で検討していきたい

②立地適正化計画は、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が地域包括ケアシステムを活かし、ネットワーク型コンパクトシティが重要、少ない人口でも魅力のあるコンパクトな街づくりを目指す。

③保健福祉総合施設は用地利用の在り方を今後検討する。

④道からの無償譲渡における公営住宅の建設は、高齢者向けの住宅建設があり、旧美工跡地は候補地の一つと考え様々な視点で検討を進める。

⑤道から無償譲渡の旧美工跡地の当該契約は、様々な視点から検討を進め、必要に応じて道と協議して参りたい。

問 病院、何一つ進んでいない現状、答弁は全て『検討して参りたい』では任期中にできませんよ。

答 全ての質問に対し、明解な答弁が無し。



美唄市営球場

みずほ議員会

谷村 知重 議員



○農業行政について

問 コロナ禍における本市農業への影響について

答 国の「持続化給付金」や「経営継続補助金」、「高収益作物次期作支援交付金」などの支援制度について農協と連

市 議 会 だ よ り

携し周知に努めてきた。市の独自支援制度については、令和3年度末までに農村地域全域に光ファイバの整備を進め、「びばい経営支援金」13件、や「スマート農業機械導入補助金」は予想を上回る74件の申請があり、今定例会で補正予算を計上し対応したい。

今後においても、美唄市ICT農業推進協議会のご意見を伺うほか、国に対してスマート農業機械の導入支援制度について要望し、国の第3次補正予算及び来年度予算の考え方等を踏まえ、令和3年度の予算措置を検討する。

問 農業振興について

・農林業センサスからの本市農業は。

・農業産出額向上の取組は。

答 販売農家戸数は5年前の593戸から486戸で18%減少。1戸あたりの経営耕地面積の平均は17・2haで5年前の15・2haから11・6%増加で従事者の平均年齢は58・9歳となっている。

本市農業をリーディング産業として更に発展させていく

ため高収雑作物の作付け拡大・良品質米等のブランド化・米の輸出などによる販路拡大を図る取り組みに対して必要な支援等を検討・実施したい。

令和議員会

川上 美樹 議員



問 本市の65歳以上の市民の割合は現在約43%。20年後には約60%になると予想。人生の最期まで安心して暮らせるまちづくりは、コンパクトでありながらも、予防（保健）・医療・介護・住まい・生活支援が一体となった体制作りが必要と思う。新病院作りにこれらをどう取り込むのか。その財源確保や病院敷地内の在り方等について市長就任時に市民に伝えていた事と実際取組む事に、違いが出てくれば、それを明確にして丁寧に説明

し理解を得るべき。

答 病院（医療）を拠点とした、保健福祉・介護・住まい・生活支援体制の連携は、それらの機能をしっかりと確保するよう検討している。また、考え方には違いはなく、本市に相応しい地域包括ケアシステムを目指していく。

問 核家族化や、最近では新型コロナウイルス感染症拡大により、子育て中の保護者が不安、負担を抱えている場合が増えたと思う。市は、子育て中の保護者に対して支援体制を強化し、産後うつや育児ノイローゼ、困り事に対応すべき。経験や知識のある人材の確保をし、未来の宝である子供たちを育てる世代をしっかりと支えるべきと思うが。

答 コロナ感染症拡大の影響もあり、不安と孤独感、子育ての負担が増している。本市では新年度から「子育て世代包括支援センター」を開設し、気軽に相談して頂けるよう、スマートフォンなどのオンラインの道具も使い不安解消に努める。



美唄市立病院

無会派

本郷 幸治 議員



問 「フレイル」予防について
○「フレイル」とは「加齢とともに筋力や認知機能が低下し、生活機能障害、要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態」のことで適

切な介入・支援により、生活機能維持・向上が可能になります。本市の前期・後期高齢者の人口と要支援・要介護認定者数及び「貯筋体操」に参加している延べ人数の実態について

答 15年度で前期高齢者人口は4,160人のうち要支援・要介護認定者数は154人、17年度4,164人で同168人。75歳以上の後期高齢者は15年度4,849人で同1,500人、17年度4,917人で同1,566人。貯筋体操の参加延べ人数は15年度1万7,717人、17年度1万7,474人で推移しております。

問 市は今年の3月、東北文化学園大学と札幌医科大学を医療研究者として高齢者健康調査を実施。75歳以上の要支援・要介護認定を受けていない3,371人アンケート調査票を送付しましたが、回収したアンケートの結果と検証。そして今後の事業展開についてどのように考えているのか。
答 回答率は34・8%の1,174人のデータを各大

市 議 会 だ よ り

(5)

学で分析中。市の介護予防の効果も長期検証しており、貯筋体操がフレイル予防に効果的であることが明らかになれば、より多くの人に貯筋体操に取り組んでもらう工夫をしたい。

○学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制について。

特に本市の小中学校における心肺蘇生教育の現状と今後の方向性などについて質問しました

無会派

紫藤 政則 議員



○北海道せき損センターの現状と課題について

問 同センターの病院経営状況については、コロナ禍以前から患者数の減少が顕著であると伝え聞いている。市はど

のように把握しているか。

答 同センターは、脊損患者の早期治療、リハビリを一貫して行う道内全域を対象とする高度・専門病院であると共に、本市地域医療などに多大の貢献を頂いている。病院経営に関しては、人口減少による外来入院患者の大幅な減少や施設の更新という課題があると認識している。

問 同センターは、前身の美唄労災病院として診療開始以来、65年の歴史のある市民が誇れる美唄の貴重な財産といえる。

そこで、経営上の課題を美唄市の急激な人口減が要因としてあるならば、解決していない重要な案件である施設の新築問題を抱えながら今後の経営の安定を図るためにどういう方針を立てるか、当事者の立場に立つてよくよく考えてみる必要がある。

無用の心配であることを願うが、美唄の地からせき損センターの火を消さないために、緊張感と危機感をもって情報収集などの取り組みが必要ではないか。

答 独立行政法人労働者健康安全機構が示している中期計画では、同センターも施設整備を図る対象となっている。1月に機構を訪問し意見交換を行ったが、今後とも専門医療分野とともに本市の地域医療に継続して貢献されるよう、強く働きかけていく。

委員会報告

常任委員会と特別委員会等での質疑応答と論議の内容

《総務・文教委員会》

委員長 楠 徹也

副委員長 谷村 知重

78号 美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件

問 感染症防疫業務手当について、今まで支給実績があるのか、また国が定めた額と一緒という理解でいいのか。

答 最近の支給実績はない。また、金額については、国の法改正と同額で、国公準拠と考えている。

80号 美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件

問 南美唄小学校での放課後児童施設の利用状況について。

答 現在、12名の放課後児童が登録している。

81号 美唄市体育センター条例の一部改正の件

問 体育センターは直営の施設か、また、職員の配置状況について。

答 体育センターについては、直営で実施しており、職員については会計年度任用職員3名で運営している。



体育センター

場所はあるのか。

答 今回の改正は、急速充電設備に関する事で、プラグインハイブリッド外部から電源を供給する、車両の充電設備となることから、一般の事業所での取り扱いや影響はないと考えている。

79号

78号

質疑無し
原案可決

陳情第1号「総合計画」を議会の議決事件にすることを求める陳情

本陳情の趣旨は、総合計画の策定にあたって、議会の議決を求めるものであります。

まず、審査の進め方において、陳情者を参考人招致し、直接、陳情者の想いを委員会で伝えてもらう機会を議会として作り、それから審査を行うことが出来るよう全体の合意形成をしてはどうかとの発言があり、主に次のような意見がありました。

賛成の意見としては、陳情書の要旨は理解するが、内容において、陳情者の意がわからないことから、話を聞きたいと思っているため、参考人を招致するべき。

82号 美唄市火災予防条例の一部改正の件

問 今回の改正により、美唄市の事業所の中で影響が出る

市 議 会 だ よ り

反対の意見としては、現在、市議会では、総合計画調査特別委員会において議論をしているところであり、議決事件とならないとはいえ、議会側の質疑で、執行側は対応しているため参考人を招致しなくてもよいという意見と、陳情書における、総合計画の策定、変更または廃止という、すべてを議会の議決事項とすることに違和感がある。これまでも変更等があった時は、議員協議会等で報告を受けており、議会議論もしてきたと認識している。

以上の経過から、意見が割れたことにより、起立採決の結果、参考人を招致する件については、否決。

次に、審査の内容の主なものについて。

賛成の意見としては、議会の最大の役割は、意思機関として市民の意思を議会の場で議決するというのが最大の役割である。調査については、その結果を執行側に伝えるが、内容に関して執行側に実施する責務はないため、議決事項とする審査では大きく異なる

ものである。上位計画である総合計画に、議会は責任をもつべきで、執行者側に実行させる姿勢が必要と考えることから採択すべき。

反対の意見としては、現在市議会としては、総合計画調査特別委員会を設置し、議論しているところであり、議決案件ではなくとも、内容は議決案件と同様に審議し、議会としての役目を果たしている。議会側の質疑等に対しては、議論の内容について理事者は対応するものと考えていることから、議決権について条例を制定しなくても、住民の意思が反映できると考えている。また、基本構想についてはすでに行政側の説明を終えており、意に沿い難い。

陳情第1号については、異議がありましたので、起立採決の結果、不採択。

《産業・厚生委員会》

委員長 松山 教宗

副委員長 川上 美樹

86号 美唄市特定用途制限地域内における建築物等の制限

に関する条例制定の件

問 今回の条例制定により適用となる特定用途制限地域の中に、農村環境保全地区として茶志内町や光珠内町が適用区域となっているが、これらの地域は国道12号線の沿線でもあることから、今後美唄市が発展していく際に支障にならないのか。

答 これらの地域については、現在も小規模ながらではあるが、市街地が形成されていることも踏まえ、あくまでも現状から居住環境が悪化しないような観点で制定するものであり、決して全てを抑制するものではない。

87号 美唄市空家等対策協議会条例制定の件

問 美唄市の直近の空き家の戸数について。また、道路に面している倒壊の可能性のある空き家の戸数について。

答 今年度の調査結果では空き家の戸数については689戸となっている。また、道路に面していて、倒壊の危険性がある特定空き家といわれる物については、現在詳しい数字は把握していないが、来年

度、北海道が出している判断基準に基づき調査していこうと考えている。

89号 指定管理者の指定の件（美唄市南美唄地区共同浴場）

問 南美唄地区共同浴場の過去3年間の利用人数と、直近の収入について。

答 南美唄地区共同浴場の利用人数について、令和元年度が3,929人、平成30年度が4,417人、平成29年度が5,118人となっており、収入については、令和元年度は245万6,220円となっている。



南美唄共同浴場

105～106号 指定管理者の指定の件（美唄市立茶志内双葉保育園）

指定の件（美唄市立進徳保育園）

問 福祉会館の指定管理期間は5年となっているが、保育園の指定管理期間が3年になっている理由について。

答 ヘキ地保育所の指定管理期間が3年になっている理由については、美唄市の出生児数は年々減少傾向であり、入所児童数も減少傾向であることから、利用者を推測し、今後地域で安定した運営を行うことができるよう、指定管理期間を3年としている。



進徳保育園

(7)

市 議 会 だ よ り

83、85、88号90～104、
107号 質疑無し
83～107号 原案可決

《予算審査特別委員会》
委員長 谷村 知重
副委員長 川上 美樹

108号 令和2年度美唄市
一般会計補正予算(第8号)

問 「農業振興事業(スマート農業推進)」について、スマート農業の申請数が74件となっているが、その内訳はどうか

答 74件申請はすべて経営体からの申請となっており、内訳については、GPS付きガ



茶志内福祉会館

問 「特産品情報発信促進事業」について、ふるさと納税の寄附額が年々増額となっているが、その要因と今後の取り組みについて。

答 掲載サイトを3から5に増やすとともに、サイト間ではらつきがあったものを可能な限り、同じような内容の掲載とし、また出品数を300品目から818品目としたこ



ドローン

イダンス、田植え機やトラクターを含む自動操舵システムの申請が46件、ドローンが5件、水管理システムが1件、その他としてトラクターの後ろに付けるスマート農業機械が22件となっている。

問 債務負担行為の限度額に金額をいれないのは、例外的なものであり、見込める予算については、しっかり見込んでうえで、数字をいれるように研究していくべきと考えるがどうか。



返礼品のお米

とにより、寄附額が増えたと考えられる。今後さらに寄附額の増を図るためにも、サイトの見やすさを改善し、魅力的な特産品を紹介していきたい。

答 債務負担行為については、基本的には予算であるため、限度額の予算数値が入るのが基本的であると考えが、他市の状況、国の一定の法改正のもとに、例外的な取り扱いということで、文言を表記するという解釈に立つて、予算を提案している。今後の在り方については、原理原則にたつて必要な検討を進めるべき内容だと理解している。

112号 令和2年度市立美唄病院事業会計補正予算(第3号)

問 特殊勤務手当の支給については、一定のルールがあるものの、その時々に応じた臨機応変な対応が求められることも多々あると思うが、手当の支給もれが発生しないよう、どのような対応・対策を考えているのか。

答 特殊勤務手当の支給の方法等について、他の自治体の状況を確認しながら進めており、実績の部分については、事前に命令等を出していない場合でも、外来や病棟の日誌や、臨時発熱外来で、発熱患者を仕分けする際の実態を把

議会の動き

握し、遅滞することなく手当の支給を行うこととしている。

109～111、113号 質疑無し
108～113号 原案可決

11月 27日 議会運営委員会
12月 1日 議会運営委員会
4日 議会運営委員会
7日 一般質問
8日 総務・文教委員会
産業・厚生委員会
9日 予算審査特別委員会
10日 議会運営委員会
11月 8日 広報委員会
25日 広報委員会
1月 8日 広報委員会

常任委員会等構成表

議 長 金 子 義 彦

副議長 桜 井 龍 雄

委 員 会	委 員 長	副 委 員 長	委 員		
総務・文教	楠 徹 也	谷 村 知 重	森 明 人	齋 藤 久美夫	山 崎 一 広
			紫 藤 政 則	桜 井 龍 雄	
産業・厚生	松 山 教 宗	川 上 美 樹	伊 藤 真 久	山 上 他美夫	本 郷 幸 治
			小 関 勝 教		
議会運営	谷 村 知 重	楠 徹 也	山 上 他美夫	川 上 美 樹	松 山 教 宗
議会広報	楠 徹 也	松 山 教 宗	伊 藤 真 久	川 上 美 樹	
そ の 他	会 長	副 会 長	幹 事		
議員会役員	谷 村 知 重	川 上 美 樹	齋 藤 久美夫	松 山 教 宗	

(令和2年12月1日現在)

委
員
伊 藤 真 久委
員
川 上 美 樹副
委
員
長
松 山 教 宗委
員
長
楠 徹 也

広報委員会 委員紹介

編集後記

新型コロナウイルスの感染が拡大し続け、異変種まで出現しています。WHOの発表では、1月11日現在の感染者は、世界で8800万人を超え、日本では29万人超、道庁内でも初のクラスターが発生しました。市民の皆様におかれましては、市内での感染拡大を防ぐため、マスクや手洗いに加え、会食を控えた自粛生活を続けて頂いている所です。しかし、このことで飲食業を始めとした経済的な損失が深刻な状況となつていきます。ワクチンと治療薬、検査について、誰もが、いつでも受ける事ができるよう、早急に体制を整備することが望まれます。感染を防ぐため家に閉じこもりがちになり、鬱々とした日々を過ごしている市民も多い中、年末から続いている大雪。除雪をやつても、やつても、降り続く雪に、年末年始や連休の休みも、すべて除雪作業で終わってしまった方々も多かったと思います。道路の排雪が追い付かず、1車線しか確保できない、譲り合いながらの走行、何度もする屋根の雪下ろし、間口の雪も硬くて重い、灯油タンクが雪で

お知らせ

本議会、委員会は傍聴できます。その取り扱いにご配慮願います。
次回定例会は3月上旬に予定しております。詳しくは議会事務局（63-0141）にお問い合わせください。

委
員
長
副
委
員
長

楠 徹 也
松 山 教 宗
川 上 美 樹
伊 藤 真 久

埋もれ、灯油が入られない、雪を捨てる場所も、限られてくる、一体どうしたら良いのか。本当に苦労の日々です。市では1月5日に災害対策本部を設置し、対応しています。が、気象状況が年々変わる中、除排雪の方法や一人暮らしの高齢者宅への対応など、より安心な体制作りを再構築すべきです。

雪害だけでなく、水害や地震、停電など、今後も様々な災害が起きる可能性があります。個人や地域としての備えも必要ですが、市は早急に防災に対する考え方を二元化し、道や国と連携して、市民の安全を最優先に、確保する必要があります。（み）